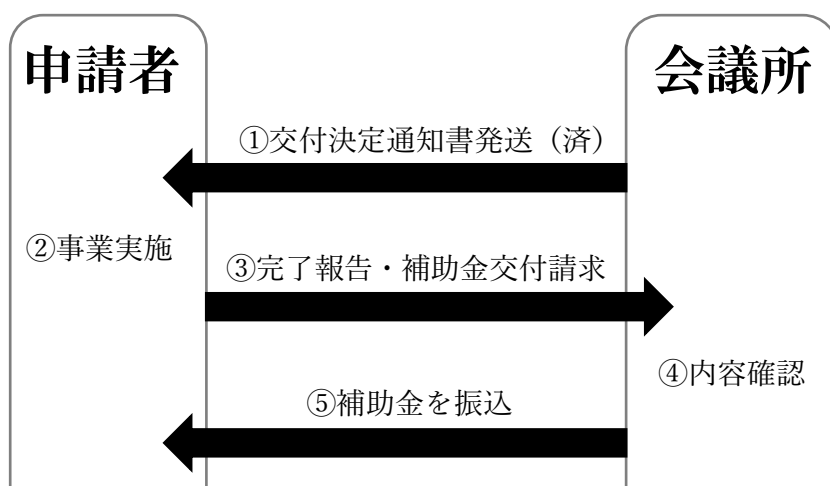


令和８年度エネルギー価格等高騰対応
省エネ推進・生産性向上・業態転換支援補助金

完了報告と補助金交付請求の手引き

この度は、補助金事業に申請いただき誠にありがとうございました。補助金の交付決定を受けていただいた方には事業完了報告と補助金交付請求を行っていただきます。

つきましては、同封の提出書類チェックシートをご確認いただき必要に応じて各書類を名張商工会議所までご提出いただきますようお願い致します。



【 スケジュール 】

◆ 事業実施期限 令和８月１１月３０日（月）

※事業実施期限までに必ず製品・設備の発注・納品・設置・支払を終えてください。

◆ 書類提出期限 令和８年１２月１５日（火）

【 書類の提出方法 】

① 郵送の場合 令和８年１２月１５日（火）必着

〒518-0729 名張市南町 822-2 名張商工会議所 補助金係 宛

※封筒表面に「申請書在中」、裏面に「事業所名、所在地」を記入してください。

※郵送時の紛失等の責任は負いかねますので、必要に応じてレターバック、簡易書留郵便等をご活用ください。

- ② 持参の場合 令和8年12月15日（火）17時00分まで
名張市南町 822-2 名張産業振興センター3階 名張商工会議所まで
受付時間 平日 9時～17時

【 同封している申請書類 】 各1部 片面印刷

- ① 補助金交付決定通知書
交付上限決定額が記載されています。提出書類ではありません。
- ② 提出書類チェックシート
- ③ 事業完了報告兼補助金交付請求書（様式第3号）
- ④ 補助金の振込先口座情報（様式第3号-別紙1）
- ⑤ 購入した製品・設備の写真（様式第3号-別紙2）
※購入した製品・設備の内容が確認できる資料を添付すること
- ⑥ 支払いを確認できる書類（様式第3号-別紙3）
- ⑦ 支払い金額が申請時より変わった場合の書類（様式第3号-別紙4）

【 ホームページからダウンロード可能な書類 】

名張商工会議所のホームページで様式のPDFをダウンロードできます。

（1）上記の②～⑦の書類

（2）購入製品・設備に変更があった場合の提出書類（様式第4号）

購入する製品・設備の変更は、販売店の事情が原因となる場合に限ります。

使用用途の変更・購入店舗の変更は認められません。また、補助金交付決定通知書に記載されている交付上限金額を上回る請求は出来ません。

販売店の事情とは在庫切れ、納品が間に合わない等です。

購入製品・設備に変更がある場合は事前にご相談ください。

別紙の注意事項を必ずご確認ください

お問い合わせ

名張商工会議所 経営支援課 TEL 0595-63-0080